

第48回定時株主総会

日時

2021年6月29日（火曜日）
午後1時00分（12時00分開場）

場所

TKPガーデンシティ鹿児島中央
2階 桜島プレミアム
鹿児島市中央町26-1 南国アネックス

※昨年と同じ開催場所ですが、開始時刻が異なります。
ご注意くださいようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染防止対応について

新型コロナウイルス感染防止対応について、ご案内いたします。
株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ・本株主総会の議決権行使は、書面による事前行使が可能ですので、ご利用を強く推奨いたします。
書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、
招集ご通知に同封しました議決権行使書に、議案に対する賛否をご記入のうえ、
2021年6月28日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。
- ・ご出席を予定される株主様には健康状態等にご留意いただき、ご高齢の方や基礎疾患のある方はご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・座席間の距離を確保するため、会場でご用意できる座席数が少なくなっております。定員を超える数の株主様がご来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご入場の際には、体温測定、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。
37.5度以上の発熱がある場合は入場をお断りさせていただきます。
- ・お土産の配布は行いません。

株主各位

証券コード 2395
2021年6月11日

鹿児島市宮之浦町2438番地

株式会社新日本科学

代表取締役会長兼社長 **永田 良一**

第48回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第48回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午後1時00分（12時00分開場）
2. 場 所 鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス
TKPガーデンシティ鹿児島中央 2階 桜島プレミアム
※昨年と同じ開催場所ですが、開始時刻が異なります。なお、一昨年までの開始時刻、場所とは異なりますので、ご留意くださいますようお願い申し上げます。
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第48期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第48期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.snbl.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。
- (1) 事業報告の「企業集団の現況に関する事項」のうち「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
 - (2) 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人の状況」
 - (3) 事業報告の「会社の体制及び方針」のうち「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「株式会社の支配に関する基本方針」
 - (4) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
 - (5) 連結計算書類の「連結注記表」
 - (6) 計算書類の「株主資本等変動計算書」
 - (7) 計算書類の「個別注記表」
- したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
- ◎ 事業報告・計算書類・連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト** (<http://www.snbl.co.jp/>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当事業の今後の展開に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。

2. 変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(54) (条文省略) (新設) (新設) (55)～(79) (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1)～(54) (現行通り) <u>(55) 水素の製造及び販売</u> <u>(56) 水素生成技術の商業利用</u> (57)～(81) (現行通り)

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(7名)は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名		現在の当社における地位・担当
1	なが た りょう いち 永田 良一	再任	代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO
2	たか なし けん 高梨 健	再任	代表取締役副社長 COO
3	に たん だ しん じ 二反田 真二	再任	専務取締役 CFO
4	なが た いち ろう 永田 一郎	再任	常務取締役 社長室長兼ホスピタリティ事業部長
5	つぎ き ひでし 角崎 英志	新任	専務執行役員 前臨床カンパニーPresident 兼前臨床カンパニーGlobalBD担当
6	ふく もと しん いち 福元 紳一	再任 社外 独立	社外取締役
7	やま した たかし 山下 隆	再任 社外 独立	社外取締役
8	はな だ つよし 花田 強志	再任 社外 独立	社外取締役
9	と や けい こ 戸谷 圭子	新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	<p style="text-align: center;">ながた りょういち 永田 良一 (1958年8月11日)</p>	<p>1981年9月 当社 取締役(非常勤) 就任 1983年4月 当社 取締役就任 1983年6月 医師免許取得 1990年3月 当社 代表取締役専務就任 1991年1月 当社 代表取締役社長就任 1991年3月 医学博士(鹿児島大学) 1997年9月 当社 代表取締役社長兼CEO就任 2006年3月 財団法人メディポリス医学研究財団(現 一般社団法人 メディポリス医学研究所) 理事長就任(現任) 2010年10月 学校法人ヴェリタス学園 理事長就任(現任) 2014年6月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO就任 2015年4月 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長就任(現任) 2020年8月 当社 代表取締役会長兼社長 CEO兼CHO就任(現 任)</p> <p><重要な兼職の状況> 一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長 学校法人ヴェリタス学園 理事長</p> <p><取締役候補者とした理由> 経営者として豊富な経験と幅広い見識を有し、当社CEO及びCHOとしてリーダーシップを 発揮し、また、医師として医療に関する高度な専門的知識と医薬品開発を始め当社のさまざ まな事業部門に精通するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判 断し、取締役候補者といたしました。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p style="text-align: center;">たかなし けん 高梨 健 (1964年5月23日)</p>	<p>1987年4月 三菱商事株式会社入社 1996年12月 SUASA KRISTAL (M) BERHAD入社 1998年11月 同社 取締役副社長就任 2002年12月 当社入社 理事就任 2004年4月 当社 執行役員就任 米国公認会計士登録 2004年6月 当社 専務取締役就任 2010年6月 MBA (University of Warwick) 2012年7月 WAVE Life Sciences Ltd. Director就任(現任) 2016年6月 株式会社新日本科学PPD 監査役就任(現任) Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director就任(現任) 2016年7月 当社 取締役副社長就任 2017年6月 当社 代表取締役副社長 COO就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> WAVE Life Sciences Ltd. Director Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director 株式会社新日本科学PPD 監査役</p> <p><取締役候補者とした理由> 新規事業開発で豊富な経験を有し、当社COOとして国内外の事業でリーダーシップを発揮するなど、当社の代表取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者といたしました。</p>	34,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	<small>に た ん だ し ん じ</small> 二反田 真二 (1968年9月18日)	1991年4月 株式会社神戸製鋼所入社 2002年5月 当社入社 2008年4月 当社 執行役員就任 2010年6月 当社 取締役就任 2012年6月 当社 執行役員就任 2015年6月 当社 取締役就任 2017年6月 当社 常務取締役 CFO就任 2019年6月 当社 専務取締役 CFO就任(現任)	13,400株
		<重要な兼職の状況> なし	
		<取締役候補者とした理由> 経理及び財務分野で豊富な経験を有し、当社CFOとして経営資源の効率化でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<small>な が た い ち ろ う</small> 永田 一郎 (1985年8月3日)	2008年6月 SNBL U.S.A., Ltd.入社 2015年3月 医師免許取得 2015年4月 順天堂大学医学部附属順天堂醫院入職 2017年4月 当社入社 2018年6月 当社 執行役員就任 2020年5月 MMH(Cornell University) 2020年6月 当社 取締役就任 2021年3月 MBA(京都大学) 2021年4月 当社 常務取締役就任(現任)	1,024,000株
		<重要な兼職の状況> なし	
		<取締役候補者とした理由> 医師として医療に関する高度な専門的知識を有し、グローバル社会でリーダーシップを発揮できる国際感覚を有することから、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者となりました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	※ つさき ひでし 角崎 英志 (1967年1月27日)	<p>1996年4月 当社入社 2007年6月 医学博士(大阪市立大学) 2010年6月 当社 取締役就任 2010年10月 SNBL U.S.A., Ltd. Director就任 2011年6月 当社 執行役員就任 2014年6月 当社 取締役就任 2015年7月 SNBL U.S.A., Ltd. President就任 2016年2月 SNBL U.S.A., Ltd. CEO 兼 President就任 2016年7月 当社 常務執行役員就任 2018年6月 当社 専務執行役員就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> なし</p> <p><取締役候補者とした理由> 獣医師として前臨床事業で豊富な経験を有し、また、グローバルを含めた前臨床事業全体でリーダーシップを発揮するなど、当社の取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者いたしました。</p>	15,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	ふくもと しんいち 福元 紳一 (1958年7月20日)	<p>1987年4月 司法研修所入所 1989年4月 弁護士登録 1997年5月 福元法律事務所開設 2014年12月 コーアツ工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 城山観光株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 弁護士として企業法務に精通し、専門的な知識・経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	<p>やました たかし 山下 隆 (1956年2月18日)</p>	<p>1983年10月 監査法人朝日会計社入所 1987年3月 公認会計士登録 2003年5月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員就任 2014年8月 山下隆公認会計士事務所開設 2015年1月 税理士登録 2015年6月 当社 社外取締役就任(現任) 2017年6月 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 公認会計士、税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	<p>はなだ つよし 花田 強志 (1958年5月2日)</p>	<p>1984年9月 花田良一税理士事務所入所 1990年2月 税理士登録 2000年1月 花田税理士事務所 所長就任 有限会社プロフィット 代表取締役就任 2005年2月 税理士法人田代・花田会計事務所 所長就任 2017年7月 税理士法人れいめい 代表社員就任(現任) 株式会社れいめい 代表取締役就任(現任) 2019年7月 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長就任(現任) 2020年6月 当社 社外取締役就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 税理士として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役にふさわしい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	3,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	※ とや けいこ 戸谷 圭子 (1964年2月26日)	<p>1988年4月 株式会社埼玉銀行(現りそな銀行) 入行</p> <p>1996年10月 日本NCR株式会社入社</p> <p>1999年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス 代表取締役就任</p> <p>2002年4月 立教大学大学院 ビジネスデザイン研究科 特任助教就任</p> <p>2004年6月 経営学博士(筑波大学)</p> <p>2006年4月 東洋大学 経営学部 専任講師就任</p> <p>2006年7月 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター就任(現任)</p> <p>2007年4月 同志社大学 専門職大学院 ビジネス研究科 准教授就任</p> <p>2014年4月 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授就任(現任)</p> <p>2019年4月 ユアサ商事株式会社 社外取締役就任(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 明治大学 専門職大学院 グローバル・ビジネス研究科 教授 株式会社マーケティング・エクセレンス マネージング・ディレクター ユアサ商事株式会社 社外取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 経営学の専門家として高度な専門的知識と豊富な経験等を有し、当社の社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、それらを活かした監督とアドバイスを行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。</p>	-

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者永田良一氏は、一般社団法人メディポリス医学研究所の理事長であります。当社は同社団に対する寄付金の拠出と土地及び施設の賃貸並びに業務委受託について取引関係があります。また、取締役候補者永田良一氏は、株式会社新日本科学PPDの代表取締役であります。当社は同社と施設の賃貸及び業務受託について取引関係があります。
3. その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
4. 福元紳一氏、山下隆氏、花田強志氏、戸谷圭子氏は社外取締役候補者であります。
5. 福元紳一氏、山下隆氏及び花田強志氏は現在当社の社外取締役ですが、福元紳一氏及び山下隆氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもってそれぞれ6年であります。また、花田強志氏の社外取締役としての在任年数は本総会終結の時をもって1年であります。

6. 社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断した理由
福元紳一氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、法律専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
山下隆氏につきましては、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
花田強志氏につきましては、財務及び会計・税務の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
戸谷圭子氏につきましては、経営学の専門家としての識見及び経験等を有することから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
7. 福元紳一氏、山下隆氏及び花田強志氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失が無いときは、同法第425条第1項各号に定める金額の合計を限度とする契約を現在締結しております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。また戸谷圭子氏につきましても選任が承認可決された場合、上記と同内容の責任限定契約を締結する予定です。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が職務執行に関し責任を負うこと又は責任追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害などの場合を除く）。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
9. 当社は福元紳一氏、山下隆氏及び花田強志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合、当社は、各氏を引き続き独立役員とする予定です。また戸谷圭子氏につきましても選任が承認可決された場合、同様に独立役員とする予定です。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

医薬品業界は、国内外において研究開発のスピードアップと効率化を目指したアウトソーシングが引き続き堅調です。このようなトレンドを受け、当社は顧客から選ばれ続けるパートナーとなるべく、顧客ニーズを満たす迅速な対応とサービスの向上並びに継続的な品質の向上に注力しております。

こうした状況の中、当連結会計年度における売上高は15,110百万円と前連結会計年度に比べて549百万円(3.8%)の増加となり、営業利益は2,529百万円と前連結会計年度に比べて301百万円(13.5%)の増加となりました。

経常利益は3,645百万円と前連結会計年度に比べて524百万円(16.8%)の増加となりました。今期は為替差益239百万円(前連結会計年度は為替差損233百万円)を計上した一方、前期にあった受取保険金(前連結会計年度344百万円)は剥落しました。また、2018年9月に譲渡した米国前臨床事業に係る関係会社の株式譲渡契約に基づく追加支払(Earn Out条項)による売却益1,242百万円を特別利益に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は3,661百万円と前連結会計年度に比べて1,111百万円(43.6%)の増加となりました。

当社グループのセグメント別の経営成績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度から報告セグメントの区分について、各事業推移をより具体的に把握できるように変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

① CRO(医薬品開発支援)事業

国内前臨床事業において顧客満足度をさらに高めることに注力し、信頼と品質で選ばれる受託研究機関(CRO)を目指すとともに、再生医療開発支援等、新しい技術分野におけるサービスも強化しております。また、2019年4月から開始しております大手製薬企業との創薬段階支援における包括的受託契約は順調に継続しております。2021年3月期受注高につきましては、過去5年間の年次平均成長率が12%となり、同期末受注残高とともに過去最高を更新いたしました。なかでも海外製薬企業からの受注額は総受注額の20%となり、過去5年間の年次平均成長率は40%を超えております。一方、国内製薬企業からの受注も堅調に伸長しております。2021年3月期で特筆すべき特徴は、新型コロナウイルスに対するワクチンあるいは治療薬のプロジェクトの受注であります。当社では長年培ってきた技術とノウハウにより、従来よりも著しいリードタイムの短縮を実現し、顧客企業の臨床試験の早期開始に貢献しております。また、試験室は高稼働となり、内部業務プロセスのイノベーションによる経費節減と合わせて高利益率を維持しております。

国内臨床事業においては、新型コロナウイルス感染の世界的な拡大という中であってもグローバル治験を中心に堅調に進行しております。

そうした中、売上高は、14,508百万円と前連結会計年度に比べ1,000百万円（7.4%）の増加となり、営業利益は、3,393百万円と前連結会計年度に比べ513百万円（17.8%）の増加となりました。

② トランスレーショナル リサーチ事業（TR事業）

経鼻投与基盤技術（Nasal Delivery System: NDS）を応用した薬物吸収フィージビリティ試験や製剤研究結果に基づいて、複数の候補化合物の新規事業化を進めてまいりました。併せて、標的鼻内部位への送達を的確に実現するため、新規デバイスを開発いたしました。未充足医薬品市場を確実に予測しつつ製剤開発を行い、NDSを用いた薬物吸収フィージビリティ試験を繰り返すことにより候補化合物を絞り込み、経鼻神経変性疾患レスキュー薬の最終処方決定しております。子会社として株式会社SNLD（以下「SNLD社」）を2020年10月に設立、開発権をライセンスアウトし、第Ⅰ相臨床試験を準備中です。

当社が2016年6月に設立し、当社とのライセンス契約の下で経鼻片頭痛治療薬を開発中のSatsuma Pharmaceuticals, Inc.（カリフォルニア州；以下「Satsuma社」）は、2019年9月に米国ナスダック市場に上場を遂げ、安全性と有効性に関する第Ⅲ相臨床試験を米国にて進めております。Satsuma社に対しては、創設以来当社より技術支援と助言、更に資金面での支援を継続して行っており、上市に向けた開発の最終段階へ踏み出すことが可能となりました。

一方、鼻から脳へと薬物を送達させる技術（Nose-to-Brain送達技術）研究が進展しました。本研究では、薬物を能動的に中枢神経細胞へ移行させるメカニズムを解析中です。鼻腔内標的である嗅部への送達、そこから脳内への送達、さらに脳内分布や薬効判定などを安全に効率的に行うためにMRIやSPECTなど薬物脳移行イメージング解析などをアカデミアと共同で進めております。大手製薬企業との共同研究も順調に進んでおります。

また、子会社である株式会社Gemseki（以下「Gemseki社」）においては、同社を無限責任組合員としたファンドを組成し、投資事業を開始いたしました。

そうした中、売上高は12百万円と前連結会計年度に比べ11百万円（918.5%）の増加となり、営業損失は708百万円（前連結会計年度：営業損失613百万円）となりました。

③ メディポリス事業

ESGを念頭に環境に配慮した社会的事業として地熱発電事業を、自然と健康をテーマにした事業としてホテル運営などを行っております。発電事業は、“再生可能エネルギーの固定価格買取制度”を利用しており、地球温暖化防止、純国産エネルギーの創出推進という我が国のエネルギー政策をうけて、1,500kw級のバイナリー型地熱発電所を稼働しております。ホテル事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けて、昨年4月以降営業休止期間を設けるとともに、多くのスタッフをグループ内の別部門に異動いたしました。昨年6月中旬からは広大な敷地を活かして3密を避けた環境を創り、フレンチフルコースと鉄板焼きの料理をメインとした新たなリゾートプランを少数限定として提供しております。また、高単価販売へと戦略変更を行い、それに伴いホテルの一部を改装・増築し、昨年12月よりヒーリングリゾートホテル「別邸天降る丘」として運営を開始いたしました。

そうした中、売上高552百万円と前連結会計年度に比べ416百万円（43.0%）の減少となり、営業損失は54百万円（前連結会計年度：営業損失0百万円）となりました。

新日本科学グループのビジネスポートフォリオ



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資総額は1,025百万円で、その主要なものは次のとおりであります。

安全性研究所試験施設の改修・機器類の購入等	290百万円（建物及び構築物、器具及び備品等）
ホテル施設の改修等	188百万円（建物及び構築物等）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、金融機関からの借入により4,540百万円の資金を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① CRO事業の更なる強化

新型コロナウイルス感染症により経済社会生活へ世界規模での影響が続く中、特に医薬品業界では、国内、海外問わず、ワクチン開発、治療薬開発が急速に進むとともに、迅速かつ質の高い医薬品開発業務受託機関（CRO）のニーズが高まっております。こうした中、次のような観点からCRO事業の強化を図ってまいります。

サービス拡充という観点からは、前年度に引き続き適切な新型コロナウイルス感染症対策を講じつつワクチン並びに感染症治療薬開発にCROとして参画するとともに、従来型の安全性試験に加え、候補化合物選定のための創薬スクリーニングから臨床試験に至るまでの開発に必要な試験を一貫して受託することで、開発者側の視点に立ったより付加価値の高いサービスを提供することを目指します。また、昨今の医薬品開発において、低分子医薬から抗体医薬・核酸医薬、さらに再生医療・遺伝子治療へと創薬モダリティの多様化が進む中、再生医療分野で京都大学iPS細胞研究所との共同研究経験を活かしたiPS細胞を用いた安全性試験に関する受託業務を行ってきたように、今後とも常に業界の動きに逸早く対応した幅広いサービスを提供してまいります。

オペレーションの観点からは、システム化も含めた内部業務プロセスの見直しと改善を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化、コストの削減、試験の早期開始などに努めるとともに、年々需要が高まっているバイオ医薬品開発に不可欠な実験動物（主にカニクイザル）のサプライチェーンマネジメントについても、日本・中国・カンボジアのグループ関連施設における検疫・繁殖・育成能力をそれぞれ増強することにより、リスク分散を図りつつ今後の事業成長に必要な品質の高い実験動物を安定的に確保できる体制を構築していきます。

マーケティングという観点からは、医薬品開発受託市場の規模が大きく、より高い成長が期待できる米国やアジアといった海外市場に対し、これまでSNBL USAで培った海外における経験や顧客とのネットワークも有効に活用しながら、グローバルな顧客からのニーズにも積極的に対応し、市場拡大を目指してまいります。

② トランスレーショナル リサーチの取り組み

トランスレーショナル リサーチ事業では、当社グループの医薬品開発における経験とネットワークに独自の知的財産に基づく技術を加えることで、創薬型の医薬品開発支援事業へパラダイムシフトするという戦略の下、次の複数のプロジェクトに取り組んでまいります。

当社が独自開発した経鼻投与基盤技術(NDS)については、種々の化合物による技術評価試験を実施し、投与経路変更による医薬品開発のパートナー企業とのアライアンスなどを進めてまいりました。特に、当社とのNDSのライセンス契約に基づき経鼻偏頭痛薬の臨床開発を行っているSatsuma社が、同じく当社が設立したWAVE Life Sciences Ltd. (マサチューセッツ州) に続いて2019年に米国ナスダック市場へ上場し、上市に向けた最終段階である第Ⅲ相臨床試験が米国にて進行する中、Satsuma社の事業を引き続き支援するとともに、第2開発品の臨床試験を昨年当社の子会社として設立したSNLD社にて実施すべく取り組んでまいります。

また、中枢神経系治療薬への応用が期待される「Nose-to-Brain送達技術」(血液-脳関門によって中枢に届かない治療薬を鼻腔内部の特定部位を介し脳へ薬物送達する技術)の開発については、引き続きアカデミアや大手製薬企業との共同研究、フィージビリティ試験など実用化に向けた研究開発を進めてまいります。

一方、子会社のGemseki社では、これまで推進してきたグローバルな創薬シーズ・技術のライセンス仲介事業とともに、2020年8月に組成したGemseki社を無限責任組合員とするファンドによる投資・インキュベーション機能を加えることで、国内外の顧客に対し、当社グループが保有する豊富な創薬経験とグローバルネットワークを活用した開発支援サービスを幅広く提供してまいります。

③ ESG、SDGs達成に向けた貢献

環境・エネルギー分野では、地熱発電が2050年のカーボンニュートラルに向けた純国産ベースロード電源として期待される中、当社は2014年より1.5MWクラスの地熱発電所を稼働させております。今後は、この既存の発電所に加え、更に温泉泉源を活用した温泉発電や新たな地熱発電システムの実証実験に取り組んでまいります。

ウェルネス分野では、ウェルネスリゾート、つまり全人的な健康の実現をメインコンセプトとする宿泊施設として、2020年12月に開業した「別邸天降る丘」など、3つの宿泊業を運営してまいります。

ダイバーシティに関しては、「私も幸せ、あなたも幸せ、みんな幸せ」というスローガンを掲げ、育児や介護と仕事の両立、男性の育児と家事参加といったワークライフバランスへの取組に加えて、働き方改革を促進し、社員が働きやすい環境や仕組みを創りだすことで、ダイバーシティ社会の実現を積極的に推進しております。

健康経営に関しては、新型コロナウイルス感染症対策を含む健康経営の各種取り組みが評価され、経済産業省と日本健康会議が共同で認定する健康経営優良法人（大規模法人部門（ホワイト500））に2017年度より5年連続で選定されており、今後もこうした活動を推進してまいります。

④ 優秀な人材の確保と育成

当社グループの事業継続及び拡大にあたっては、各分野における専門的な知識・技能を有する技術系研究員等の人材を多数確保する必要があります。また、昨今のAI・ビッグデータ・IoTといったデジタル化の流れを受け、IT技術や変化する経営環境に適応するためのマネジメントに優れた人材も多く必要とされております。

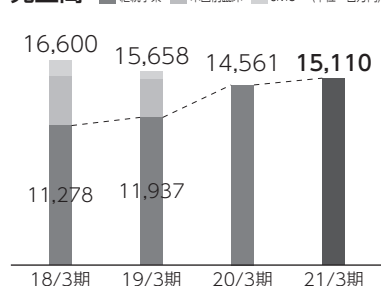
当社グループの競争力を強化する上で最も強く求められるのは、顧客から高く評価される質の高いサービスの提供であり、これを実現するためには優秀な人材の確保とレベルアップが必要であります。こうした人材の確保や教育研修のために、当社では社内教育機関の「SNBLアカデミー」を中心として、職種、職位に応じた研修を最重要課題として取り組んでおります。また、女性が社員の過半数を占める当社では、女性活躍に注力しており、産休・育休からの復帰もほぼ100%の状況となる中、引き続き女性の管理職登用数の増加に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

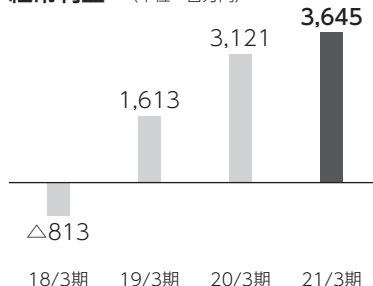
区 分	第45期 (2018年3月期)	第46期 (2019年3月期)	第47期 (2020年3月期)	第48期 (2021年3月期)
売上高 (千円)	16,600,550	15,658,678	14,561,084	15,110,548
経常利益 (千円)	△813,081	1,613,653	3,121,305	3,645,340
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	△3,555,948	1,950,307	2,550,379	3,661,855
1株当たり当期純利益 (円)	△85.41	46.84	61.25	87.95
総資産 (千円)	57,493,465	54,329,021	39,002,293	36,972,404
純資産 (千円)	26,215,656	28,477,819	16,381,848	15,838,786

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数を除く）に基づき算出しております。

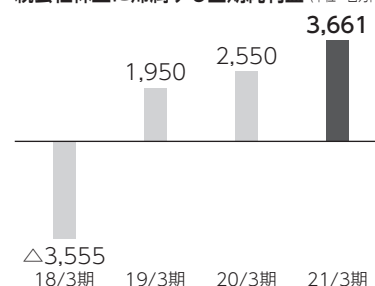
売上高 (単位：百万円)



経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	(当社の) 出資比率	主要な事業内容
SNBL U.S.A., Ltd.	60 千米ドル	100.0 %	前臨床試験施設の賃貸
肇慶創薬生物科技有限公司	7,900 千米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫
SHIN NIPPON BIOMEDICAL LABORATORIES (CAMBODIA) LIMITED	200 千米ドル	100.0 % (100.0)	実験動物の繁殖・育成・検疫
(株)CLINICAL STUDY SUPPORT	53,400 千円	75.0 %	臨床研究支援
(株)Gemseki	12,500 千円	100.0 %	知財仲介及びファンド運営
(株)SNLD	10,000 千円	100.0 %	経鼻投与製剤の開発
(株)メディポリスエナジー	10,000 千円	70.5 %	地熱発電事業
AMAFURU&Co.(株)	10,000 千円	100.0 %	宿泊施設の運営

- (注) 1. 当社の出資比率の()内数の数値は、間接所有割合であります。
 2. 上記表は、2021年3月31日現在の当社における重要な子会社の状況です。
 3. 当社及び当社100%子会社の新日本科学(亜州)有限公司は、2021年4月7日開催の両社取締役会において、新日本科学(亜州)有限公司の100%子会社である肇慶創薬生物科技有限公司の既存持分の譲渡と第三者割当増資の実施により、肇慶創薬生物科技有限公司の持分の約半数を康龍化成(北京)新薬技術股份有限公司が保有することについて承認決議いたしました。

(7) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
986名	1名増

- (注) 1. 臨時従業員は含んでおりません。
 2. 従業員数のうち管理部門等の非研究従事者は98名(前連結会計年度末比3名増)であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
747名	27名増	40.5歳	12.8年

- (注) 臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社鹿児島銀行	5,789,112 千円
株式会社みずほ銀行	2,621,000 千円
株式会社三菱UFJ銀行	1,275,000 千円
株式会社三井住友銀行	1,140,000 千円
株式会社商工組合中央金庫	655,230 千円

(9) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(10) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(11) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(12) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 137,376,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 41,632,400株 (自己株式358株を含む。)
- (3) 株主数 15,081名 (前期末比 1,736名増)
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社永田コーポレーション	7,936,000 株	19.06 %
有限会社新日本産業	6,724,600 株	16.15 %
永田貴久	2,110,000 株	5.07 %
一般社団法人メディポリス医学研究所	1,474,000 株	3.54 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,176,400 株	2.83 %
永田郁江	1,024,000 株	2.46 %
永田一郎	1,024,000 株	2.46 %
梅原理恵	1,024,000 株	2.46 %
株式会社鹿児島銀行	1,000,000 株	2.40 %
大田宣明	739,800 株	1.78 %

(注) 1. 当社は、自己株式を358株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
永田 良一	代表取締役会長兼社長 C E O C H O	一般社団法人メディポリス医学研究所 理事長 株式会社新日本科学PPD 代表取締役社長 学校法人ヴェリタス学園 理事長
高梨 健	代表取締役副社長 C O O	WAVE Life Sciences Ltd. Director Satsuma Pharmaceuticals, Inc. Director 株式会社新日本科学PPD 監査役
二反田 真二	専務取締役 C F O	—
永田 一郎	取締役	—
福元 紳一	取締役	弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
山下 隆	取締役	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
花田 強志	取締役	税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長
須田 雅一	常勤監査役	—
鑓野 孝清	監査役	いづろ法律事務所 代表弁護士
重久 善一	監査役	重久公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 福元紳一氏、山下隆氏及び花田強志氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 鑓野孝清氏及び重久善一氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 取締役福元紳一氏、同山下隆氏、同花田強志氏、監査役鑓野孝清氏及び同重久善一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 監査役重久善一氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認するとともに、報酬等の内容と取締役会で決議された決定方針との整合性について確認をした結果、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、2020年6月22日開催の臨時取締役会で決定されており、代表取締役が取締役会の委任を受けて決定してはおりませんが、取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針の決定義務が課された令和元年改正会社法の施行日（2021年3月1日）よりも前に既に決定済であったこと、報酬委員会からの答申が尊重された上で決定されていること、その他個人別の報酬等の内容について当該方針に整合するものであることが確認されていることから、当該決定方針の趣旨に沿うものであり、上記判断は相当であると考えております。

取締役の個人別の報酬等にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役（業務執行取締役のみならず社外取締役も含む。以下同じ。）の報酬等に関しては、2003年6月25日開催の株主総会において取締役報酬月額40,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与相当分は含まない）と決議されている。

この決議に基づき、個々の取締役の報酬等の内容の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬のみとする。

b.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、会社業績や経済情勢、個々の職責・実績等を総合的に勘案して決定するものとする。

c.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の額については、社外取締役が構成員の過半数を占める報酬委員会が、取締役会からの諮問を受けて、会社業績、経済情勢、各取締役の職責、実績等をふまえて審議を行い、その原案を作成し、取締役会に対して答申を行うものとする。

代表取締役社長は、取締役の個人別の報酬等の額の決定について取締役会の委任をうけて、報酬委員会からの答申内容の範囲内で、決定するものとする。

② 当該事業年度に係る報酬等の総額等

区分	支給人員	支給額
取締役	7名	176,206千円
監査役	4名	20,400千円
合計	11名	196,606千円

- (注) 1. 上記支給額のうち、社外役員5名に対する報酬等の支給額は27,300千円であります。
2. 監査役の報酬等の額には、2020年6月22日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等の額が含まれております。
3. 取締役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額40,000千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は16名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2003年6月25日開催の株主総会において月額3,600千円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

(3) 当事業年度中に退任した会社役員

2020年6月22日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって、監査役鬼丸俊夫氏は任期満了により退任しました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、その取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、会社法第425条第1項が規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該定款の定めに基づき、当社は、社外取締役福元紳一氏、社外取締役山下隆氏及び社外取締役花田強志氏と責任限定契約を締結しております。

(5) その他、当社役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況、他の法人等の社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先、地位及び担当
取締役	福元 紳一	弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 コーアツ工業株式会社 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役 城山観光株式会社 社外取締役
取締役	山下 隆	山下隆公認会計士事務所 所長 ヤマトホールディングス株式会社 社外監査役
取締役	花田 強志	税理士法人れいめい 代表社員 株式会社れいめい 代表取締役 南九州税理士会 鹿児島県連合会 会長
監査役	鑪野 孝清	いづろ法律事務所 代表弁護士
監査役	重久 善一	重久公認会計士事務所 所長

(注) 当社と上記の重要な兼職先との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	福元 紳一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	山下 隆	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	花田 強志	就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席いたしました。当社の期待する税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	鑪野 孝清	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役	重久 善一	当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。当社の期待する公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす電磁的方法による決議が5回ありました。

③ 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実

該当事項はありません。

④ 当社の子会社から当事業年度において受けた役員としての報酬等

該当事項はありません。

4. 会社の体制及び方針

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策の一つと認識し、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益配当を実施していくことを基本方針としております。

2021年3月期の期末配当金につきましては、最近の業績動向、財務状況及び今後の事業展開等を勘案して、その他利益剰余金を原資として1株当たり20円（うち特別配当10円）とすることを2021年5月27日開催の取締役会において決議いたしました。

なお、当社では、2006年6月29日開催の株主総会において、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款変更を行っております。

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	14,780,029
現金及び預金	7,230,744
受取手形及び売掛金	2,954,087
有価証券	55,765
たな卸資産	4,071,369
その他	470,119
貸倒引当金	△2,056
固定資産	22,192,374
有形固定資産	12,897,971
建物及び構築物	7,566,161
機械装置及び運搬具	712,744
器具及び備品	764,744
土地	2,803,260
リース資産	594,412
建設仮勘定	456,647
無形固定資産	213,762
ソフトウェア	123,660
リース資産	81,385
その他	8,715
投資その他の資産	9,080,641
投資有価証券	8,286,937
長期貸付金	37,523
繰延税金資産	521,612
その他	234,567
資産合計	36,972,404

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,915,803
買掛金	95,012
短期借入金	3,486,826
未払法人税等	683,229
前受金	5,317,925
事業整理損失引当金	15,419
その他	2,317,390
固定負債	9,217,814
長期借入金	8,669,916
リース債務	529,324
その他	18,573
負債合計	21,133,617
純資産の部	
株主資本	15,840,118
資本金	9,679,070
資本剰余金	2,306,771
利益剰余金	3,854,474
自己株式	△197
その他の包括利益累計額	△105,667
その他有価証券評価差額金	2,096,313
為替換算調整勘定	△2,201,981
非支配株主持分	104,335
純資産合計	15,838,786
負債・純資産合計	36,972,404

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		15,110,548
売上原価		7,556,144
売上総利益		7,554,403
販売費及び一般管理費		5,024,869
営業利益		2,529,534
営業外収益		
受取利息・配当金	2,972	
為替差益	239,999	
持分法による投資利益	846,283	
その他	214,683	1,303,939
営業外費用		
支払利息	184,860	
その他	3,273	188,133
経常利益		3,645,340
特別利益		
固定資産売却益	1,929	
投資有価証券売却益	48,234	
関係会社株式売却益	1,242,339	1,292,502
特別損失		
固定資産除売却損	5,646	
減損損失	639,168	
投資有価証券評価損	117,464	762,279
税金等調整前当期純利益		4,175,563
法人税、住民税及び事業税	660,054	
法人税等調整額	△162,262	497,792
当期純利益		3,677,771
非支配株主に帰属する当期純利益		15,916
親会社株主に帰属する当期純利益		3,661,855

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	11,950,405
現金及び預金	5,398,075
売掛金	2,440,523
有価証券	55,765
たな卸資産	3,649,428
その他	407,589
貸倒引当金	△976
固定資産	24,708,460
有形固定資産	6,419,629
建物	3,044,249
構築物	474,362
機械及び装置	38,075
車両及び運搬具	55,666
器具及び備品	443,403
土地	1,414,054
リース資産	527,512
建設仮勘定	422,305
無形固定資産	128,555
ソフトウェア	116,729
リース資産	7,683
その他	4,142
投資その他の資産	18,160,275
投資有価証券	4,252,296
関係会社株式	1,473,164
長期貸付金	12,474,988
繰延税金資産	163,557
その他	251,464
貸倒引当金	△455,196
資産合計	36,658,866

科目	金額
負債の部	
流動負債	11,576,495
買掛金	90,490
一年内返済予定の長期借入金	3,365,230
未払金	546,019
未払費用	1,176,021
未払法人税等	671,460
前受金	5,306,104
その他	421,170
固定負債	8,335,922
長期借入金	7,875,000
リース債務	448,348
その他	12,574
負債合計	19,912,418
純資産の部	
株主資本	14,849,949
資本金	9,679,070
資本剰余金	2,303,557
資本準備金	33,305
その他資本剰余金	2,270,251
利益剰余金	2,867,519
利益準備金	8,600
その他利益剰余金	2,858,919
繰越利益剰余金	2,858,919
自己株式	△197
評価・換算差額等	1,896,498
その他有価証券評価差額金	1,896,498
純資産合計	16,746,447
負債・純資産合計	36,658,866

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		13,541,879
売上原価		7,222,801
売上総利益		6,319,078
販売費及び一般管理費		4,331,372
営業利益		1,987,705
営業外収益		
受取利息・配当金	540,325	
為替差益	219,103	
その他	189,443	948,872
営業外費用		
支払利息	162,958	
その他	12,779	175,737
経常利益		2,760,840
特別利益		
固定資産売却益	8,346	
投資有価証券売却益	48,234	
関係会社株式売却益	1,242,339	1,298,920
特別損失		
固定資産除売却損	2,348	
減損損失	639,168	
投資有価証券評価損	117,464	
関係会社株式評価損	250	
関係会社貸倒引当金繰入額	12,939	772,172
税引前当期純利益		3,287,588
法人税、住民税及び事業税	617,513	
法人税等調整額	△188,844	428,668
当期純利益		2,858,919

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阿部 與直 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 勝 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三好 亨 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新日本科学の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新日本科学及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

株式会社 新日本科学
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 阿部 與直 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三浦 勝 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 三好 亨 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新日本科学の2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月26日

株式会社 新日本科学 監査役会

常勤監査役 須田 雅一 ㊞

監査役 鑪野 孝清 ㊞

監査役 重久 善一 ㊞

(注) 監査役鑪野孝清及び監査役重久善一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

鹿児島県鹿児島市中央町26-1 南国アネックス
TKPガーデンシティ鹿児島中央 2階 桜島プレミアム
お問合せ ☎099-294-2600 (株)新日本科学



**TKPガーデンシティ
鹿児島中央**
鹿児島県鹿児島市中央町26-1
南国アネックス 2F/3F

● J R 鹿児島本線 鹿児島中央駅 東口 徒歩3分

● 駐車場のご用意はございませんので、近隣の有料駐車場をご利用いただくか、極力お車でのご来場はご遠慮ください。

新型コロナウイルスの感染防止への対応に当たり、

・ 本株主総会の議決権行使は、書面による事前行使が可能ですので、ご利用を強く推奨いたします。

書面による事前の議決権行使をご利用いただく場合、

招集ご通知に同封しました議決権行使書に、議案に対する賛否をご記入のうえ、

2021年6月28日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送をお願いいたします。

- ・ ご出席を予定される株主様には健康状態等にご留意いただき、ご高齢の方や基礎疾患のある方はご出席を見合わせることをご検討ください。
- ・ 座席間の距離を確保するため、会場でご用意できる座席数が少なくなっております。定員を超える数の株主様のご来場された場合、ご入場いただけないこともございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ ご入場の際には、体温測定、手指消毒、マスクの着用をお願いいたします。
37.5度以上の発熱がある場合は入場をお断りさせていただきます。
- ・ お土産の配布は行いません。